

調査の目的

我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とする。

調査の概要

○調査期日：令和8年6月1日

○調査対象：以下（※）を除く全ての事業所及び企業

※日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、農林漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業に属する事業所、外国公務に属する事業所

○調査の区分、調査事項（甲調査：国・地方公共団体の事業所以外の事業所）

✓ 調査の区分

・調査員調査

新たに把握した事業所、個人経営企業の事業所、等

・直轄調査

複数事業所企業（個人経営を除く）の事業所、等

✓ 調査事項（調査票一覧については別紙）

・産業共通の基本的事項

事業所の名称、所在地、経営組織、従業者数、主な事業の内容、売上高・費用等の経理事項 等

・産業別の特性事項

製造業：製造品出荷額、在庫額 等

サービス業：サービス収入の内訳 等

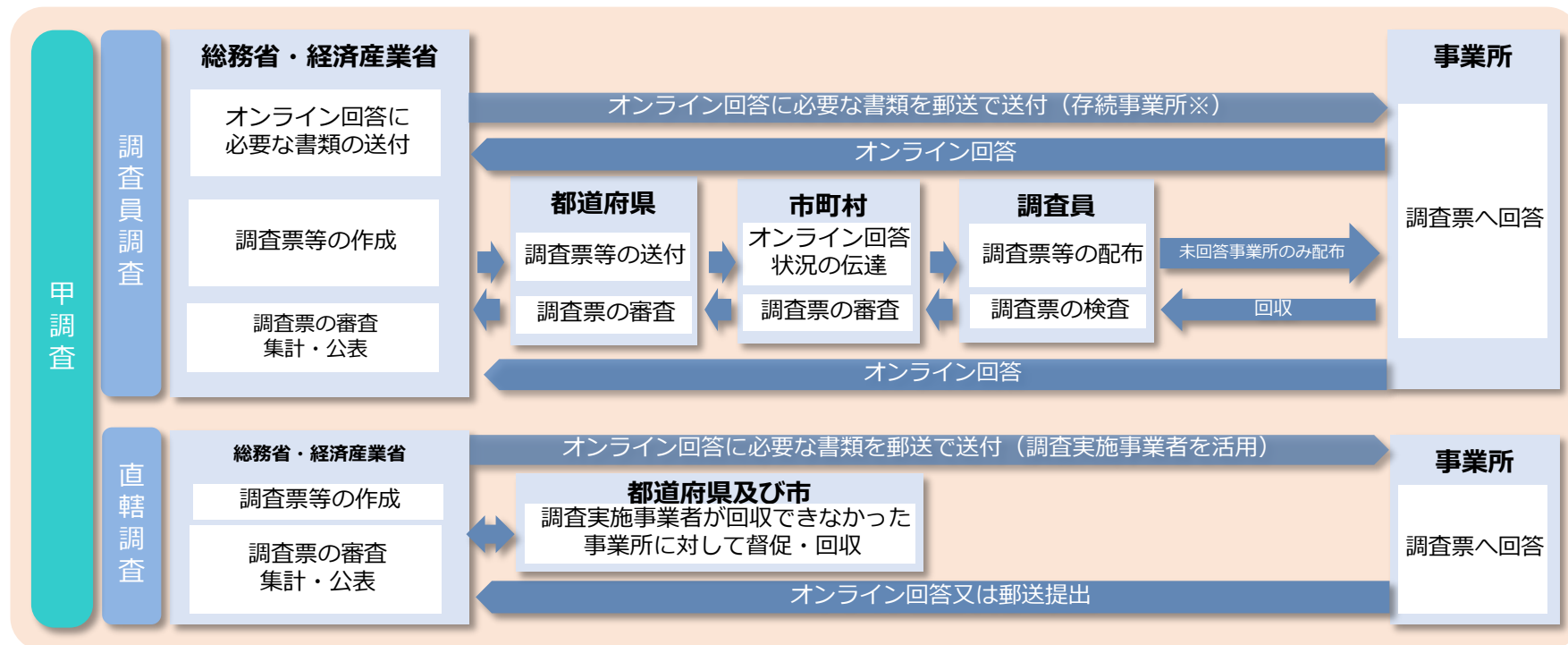
※乙調査：国・地方公共団体の事業所

調査事項事業所の名称、所在地、職員数、主な事業の内容 等

主なポイント

- ・生産物分類の適用及び見直し
→財分野における生産物分類の新規設定、令和3年に導入したサービス分野の見直し
- ・オンライン回答の推進に向けた調査方法の見直し（以下の「調査の流れ」のとおり）
→調査員調査：存続事業所に対してオンライン調査に必要な書類のみを送付し、その後、回答がなかった存続事業所及び新設事業所に対して、調査員が紙媒体の調査票を配布する。
直轄調査：対象企業に対して、原則オンライン調査に必要な書類のみを送付。企業の要望等に応じて、紙媒体の調査票も送付する。

調査の流れ（甲調査）



※ 新設事業所においては、活動状態の確認後に調査員が調査票を配布

結果の公表予定

速報集計：令和9年5月末

確報集計：令和9年9月頃から順次

結果の利活用

- ・地方消費税の清算に当たっての指標の一つとしての利用など、国の各種行政施策
- ・地域の産業振興、商店街や中心市街地の地域活性化のための施策など、地方公共団体の各種行政施策
- ・民間企業における経営計画の策定などの基礎資料 など